

## 平成28年9月一般質問(28年9月2日)

### 1. 榊原市政二期目のマニフェストの進捗状況について

- (1) マニフェストとして56項目の事業が挙げられていますが、進捗状況はどのようにですか。
- (2) 任期中の目標達成率は何パーセントと見込んでいますか。また、自己評価はどのようにですか。
- (3) 完了した事業は何項目で、どのような事業ですか。
- (4) 農業副都心構想の進捗状況と今後の見通しはどのようにですか。
- (5) 駅西再開発のプロジェクトチームの立ち上げについて進捗状況と内容はどのようにですか。
- (6) 名鉄西尾・蒲郡線存続のため、駅周辺の区画整理、駐輪場や一時駐車場の整備など利用者増の取り組み強化はどのようにですか。
- (7) 総合運動場の整備に向けた基金の将来展望はどのようにですか。また、事業化に向けた考えはどのようにですか。
- (8) 地域包括ケア体制の構築をどのように考えていますか。
- (9) 障害者歯科診療の実施を含めた口腔保健支援センターの設置はどのように考えていますか。
- (10) 「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」としての公共施設再配置の今後の進め方はどのようにですか。

### 2. 教育長が目指す教育行政(学校教育)について

- (1) 生きる力の育成として特徴的な取り組みはどのようにですか。
- (2) 指導成果の見える化はどのような内容ですか。
- (3) 地域と連携して子どもを育てる環境づくりはどのように考えていますか。
- (4) 教師力の向上策の内容はどのようにですか。

---

(渡辺信行) 西政クラブの渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

#### 議題1 榊原市政二期目のマニフェストの進捗状況について。

榊原市政の二期目がスタートしたのが、平成25年7月5日であります。早いもので3年が経過し、残すところ10ヶ月となり、今年度はまとめの年度となりました。就任の際に、二期目の最大の責務として「新しい西尾市の将来像と新たな可能性をはっきりと示し、次のステップへの礎づくりを前進させること」と述べられました。そして第7次西尾市総合計画に基づき、6本の柱に沿って政策を挙げられました。施策1の活力と魅力あふれる産業づくりでは、農業副都心構想など12項目、施策2の利便性と快適性を高める基礎づくりでは、インフラ整備や震災防災対策など9項目、施策3の地域を支える文化と人を育む環境づくりでは、保育園・幼稚園の給食費の無料化など10項目、施策4の安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりでは、市民病院の医療体制の充実など8項目、施策5の安全とうるおいのある環境づくりでは、太陽光発電事業を初め、メガソーラーの設置促進など11項目、施策6の市民と行政が共に考え、行動するまちづくりでは、融和と協働の推進など6項目、合わせて56項目の事業がマニフェストとなっています。これらの進捗状況について質問いたします。

質問要旨 (1) マニフェストとして 56 項目の事業が挙げられていますが、進捗状況はどのようですか。

---

(企画部長) 2期目のマニフェストの進捗状況でございますが、本年7月現在、56 事業全体の進捗率は 68%で、前年の 62%から6ポイント上昇しております。進捗率の詳細を申し上げますと、実行中の初期が6項目、同じく中期が 14 項目、後期が 26 項目で、完了が 10 項目となっております。

なお、未着手事業はございません。

---

(渡辺信行) 今の答弁ですと、実行中が 46 項目、完了が 10 項目、進捗率が 68%で、未着手事業はないということですが、事業化の見込みのない、進んでいない事業は、むしろ未着手ではないかと思います。例えば、農業副都心構想はマニフェストの代表的な事業です。以前に一般質問をしましたが、事業主体として望ましいJA西三河と協議はしたが前進していないという答弁でした。事業化に向けて協議が進んでいるのなら実行中として捉えられますが、今のところ見通しがないということは実行中とは考えられないように思います。

再質問します。答弁の中に、実行中の初期、中期、後期という言葉がありました。どのような進捗状況で区分されているのか、お聞きします。

---

(企画部長) 実行中の区分の初期、中期、後期のそれぞれの進捗状況でございますが、初期は、具体的な検討や議論に着手しているまたは予算要求をしている状況でございます。中期は、条例の上程を予定している規則もしくは要綱の策定中、既に予算措置が済んでいるまたは事業進行中などの状況にあるものでございます。後期は、条例、規則もしくは要綱施行の直前、予算執行中または事業完了目前の状況でございます。

---

(渡辺信行) 質問要旨 (2) 任期中の目標達成率は何パーセントと見込んでいますか。また、自己評価はどのようにですか。

---

(市長) 具体的な目標値は掲げておりませんが、全ての項目で少しでも高い進捗率を目指して各種事業に取り組んでおります。一例を申し上げますと、公共施設再配置や西尾市観光協会の法人化、保育園・幼稚園の給食費の無料化など、おおむね順調に事業を進められているものと考えております。

一方、農業副都心構想や駅西再開発など、多方面での調整が必要で時間を要する事業もございますので、2期目の満了となる来年7月までに全て完了というわけにはまいりませんが、今後も市民の皆様が安心して住み続けられる新たなまちづくりに全力で取り組んでまいります。

---

(渡辺信行) 次に、完了した事業についてお聞きします。

先ほど、完了した事業は 10 項目と答弁がありましたが、改めてお聞きします。

質問要旨 (3) 完了した事業は何項目で、どのような事業ですか。

---

(企画部長) 全 56 項目のうち、完了とした事業は 10 項目となっております。施策別に申し上げますと、活力と魅力あふれる産業づくりでは、企業誘致推進のための優遇制度の創設、観光協会の法人化、商店の空き店舗を活用した創業の支援、地元業者の入札参加の上限価格の引き上げの4項目となっております。

次に、地域を支える文化と人を育む環境づくりでは、保育園・幼稚園の給食費の無料化、総合運動場整備基金の創設、学校体育施設の開放の3項目となっております。また、安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりでは、医師不足解消のための奨学金制度の創設、妊産婦健康診査の充実・受診促進、子ども医療費など、福祉医療制度の継続の3項目となっております。

---

(渡辺信行) マニフェストとして完了が 10 事業というものを妥当と見るのか、少ないと見るのか判断が難しいところですが、実施状況としてはもっと評価できる内容であると思います。来年度以降に引き続く継続事業がありますので、実施中の後期が完了に入ってくるように思います。

なお、総合運動場整備基金の創設が挙げられました。基金化したのは間違いありませんが、基金の中身が問題です。25 年度に 3,000 万円、26 年度、27 年度とそれぞれ 1 億円、28 年度は補正予算でどれほどになるわかりませんが、これでは事業化への先が見えておりません。質問要旨 (7) で取り上げておりますので、将来展望など、後ほどお聞きします。質問要旨 (4) からは、懸案と思われる事業を捉え、事業ごとにお聞きします。

まず、農業副都心構想についてでありますと、今年度の施政方針では、新市のシンボルとなる施設整備を推進したいとの願いを強く抱いていると示されました。しかし、先ほども触れましたが前進していないように思います。引き続き協議調整に努めるということですので、状況をお聞きます。

質問要旨 (4) 農業副都心構想の進捗状況と、今後の見通しはどうですか。

---

(産業部長) 農業副都心構想につきましては、最大の課題であります事業主体が決まりませんと先に進めることはできません。昨年度、事業主体の選定や計画エリアにおける法的規制等の諸課題を情報共有するため、JA西三河と市の担当者会議を9回、トップ会議を1回、今年度に入り担当者会議を1回開催いたしましたが、残念ながら事業主体は決まっておりません。市といたしましては、産直店舗の展開や加工品開発を初め、市内農業の振興に大いに貢献しているJA西三河が事業主体にふさわしいと考えておりますので、引き続き粘り強く協議調整に努めてまいります。

---

(渡辺信行) 答弁内容は以前と変わっていないように思います。事業主体として考えられるJA西三河と調整がつかなければ前には進まないということです。

再質問ですが、何が問題で進まないのか。また、解決策はあるのかお聞きします。

---

(産業部長) 農業副都心構想は、現在、農地として保全活用されている憩の農園周辺の広大な土地の開発、整備をする構想でございます。事業主体が決まらないのは、事業化には莫大な投資が必要になることや開発に係る法的規制が厳しいエリアであることから、JA西三河が求める規模の施設整備が困難なことなどが挙げられます。そのような理由から、事業主体が決まらないものと考えております。

解決策といたしましては、事業化への道筋は楽観視できるものではありませんが、諸課題について1つ1つ協議調整しながら事業化への糸口を探ってまいりたいと考えております。

---

(渡辺信行) 事業費負担が大きな問題であると思います。事業化への道筋は楽観視できないどころか、困難を極めるような気がしております。道が開けることを祈って、次の質問に入ります。駅西再開発についてであります。西尾駅周辺の整備については、市の都市拠点と位置づけ、市民が誇れるまちの顔となるものであり、駅西広場の有効活用が期待されているところであります。

質問要旨(5)駅西再開発のプロジェクトチームの立ち上げについて、進捗状況と内容はどのようなですか。

---

(産業部長) 駅西再開発の一環として進めております駅西広場の利活用につきましては、産業部企業誘致課産業創造推進室が中心となり、建設部都市計画課を初め、関係課と連携しながらプロジェクトを進めております。昨年10月には、ビジネスホテル等の宿泊施設、コンベンションホール、商業施設及び飲食施設を、市が整備を期待する誘致奨励施設として駅西広場に進出する事業者を公募いたしましたが、残念ながら応募はありませんでした。応募のなかった主な原因といたしましては、コンベンションホールの採算性が厳しいことや、市が示した支援策が事業者にとって十分でなかったこと等が考えられます。

前回の公募は不調に終わりましたが、市といたしましては、引き続きビジネスホテル等の宿泊施設や旧西尾市域から撤退が相次いだコンベンションホール等を誘致したいと考えており、現在、支援策の拡充や借地料の見直し等を検討しているところでございます。

---

(渡辺信行) マニフェストは、プロジェクトチームの立ち上げと言っておりまして、立ち上げはされていますが、そのための駅西再開発が問題であります。過去から何年も手つかずの状態でありますが、何とか解決しなければならない問題でありますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、名鉄西尾・蒲郡線の存続に向けた取り組みについてであります。平成28年度から32

年度までの5年間は存続が決まっているものの、将来的には廃止が懸念されています。

質問要旨 (6) 名鉄西尾・蒲郡線存続のため、駅周辺の区画整理、駐輪場や一時駐車場の整備など、利用者増の取り組み強化はどのようにですか。

---

(建設部長) 建設部関係分について、ご答弁申し上げます。

名鉄西尾・蒲郡線の駅周辺での区画整理につきましては、原則として民間活力を活用した土地区画整理組合などによるものを想定しております。現在のところ、事業主体となる土地区画整理組合等の設立の動きや要望はございません。

今後、駅周辺で区画整理の機運が高まり、技術的援助の要請があれば、事業に係る調査や組合設立の支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

---

(地域振興部長) 地域振興部関係分について、ご答弁申し上げます。

駅周辺の駐輪場につきましては、自転車の定期的な整理業務等を通じて状況を確認しておりますが、現在の駐輪場の収容台数で充足できたと考えております。また、駐車場につきましては、用地確保や民間駐車場との競合などの課題がありまして、今後、区画整理事業など駅周辺の開発が計画されれば、あわせて整備の検討を進めてまいります。

---

(渡辺信行) 再質問します。今の答弁ですと、駐輪場は充足できている、駐車場は区画整理や駅周辺の開発とあわせて検討するということですが、榎原市政二期目になってから何に取り組んだのかお聞きします。

---

(地域振興部長) 駅周辺にある既設の駐輪場、駐車場につきましては、駐輪場への防犯カメラの設置や駐車場の敷地補修などを行い、管理者として施設の利用環境の向上に努めてまいりました。また、駅周辺の民間駐車場についても、利用状況や新設の動向を注視してまいりました。

一方、ソフト面では、これまでの利用促進策に加え、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会で本年7月に策定したにしがま線元気戦略においては、新たに地域資源の掘り起こしによる域外からの誘客推進を掲げております。観光との連携を進めるための専門部会を設置したところでございます。これにより、実質的に8年連続で増加した輸送人員をさらに上積みし、名鉄西尾・蒲郡線の安定した運行継続が図られるよう取り組んでおります。

---

(渡辺信行) 次に、総合運動場の整備についてであります。この事業は、各スポーツ団体などから早期実現の要望がありますが、整備には多額の財源が必要となりますし、事業化に向けては調査研究が不可欠であり、今年度より公共施設再配置に本格的に取り組んでいますので、より慎重に進めなければならない事業であると思います。

質問要旨(7)総合運動場の整備に向けた基金の将来展望はどのようですか。また、事業化に向けた考えはどのようですか。

---

(教育部長) 総合運動場整備基金の積み立てにつきましては、事務局プランとしましては平成44年度まで毎年積み立てを行い、基金総額約23億円を見込んでおります。

なお、事業化に向けましては、計画しております各施設の整備費の財源が確保された段階で、順次、着手していく予定であります。引き続き調査研究を進めてまいります。

---

(渡辺信行) 基金の積み立てプランはわかりました。16年先の平成44年度まで毎年積み立てて、総額23億円ということです。それでは、事業計画はどうなっているのかであります。過去に、建設計画について一般質問をしました。そのときには、その段階での考え方として建設予定期は十数年後、事業費は約80億円で、野球場や陸上競技などの施設が示されました。しかし、先ほども申しましたとおり、基金化はしたが事業計画が見えておりません。まだ先のことということで具体性がないかもしれません、それでいいのか、成り立つ計画なのか本当に疑問であります。今年の3月議会でも、今後どのように取り組んでいくのか。また、整備内容について質問が出されました。先ほどの答弁と同じ、引き続き調査研究ということで前進はしていない感じであります。

再質問ですが、現状を確認させていただきます。財源確保のために、まずは基金の積み立てということであって、事業化へ向けた計画はまだ先という考え方をお聞きします。また、まだ先ということであるならば、本腰を入れて検討するのはいつごろと考えているのか、お聞きします。

---

(教育部長) 議員ご指摘のとおりでございます。総合運動場建設に関する整備計画は、現時点ではまだできておりませんが、今後、運動施設の再配置も検討しながら計画策定に努力をしてまいります。

---

(渡辺信行) 整備計画の策定については、今後、努力するということでありますので、今現在としては、先の見えない本腰の入っていない事業であると解釈しております。基本計画の策定、総合計画、都市計画マスターplan、緑の基本計画への位置づけなどの事務がありますし、市民ニーズの把握や将来展望の見きわめも重要であります。今後の成り行き、調査研究内容を見たいと思います。

次に、地域包括ケアについてであります。ご承知のとおり、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。そのため厚生労働省において、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

そこで、西尾市の取り組みをお聞きします。質問要旨(8)地域包括ケア体制の構築を、どのように考えていますか。

---

(健康福祉部長) 地域包括ケア体制の構築につきましては、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年度に向けて、高齢者が住みなれた地域で生活を続けることができる体制を整備する事業であり、市と医療、介護関係者や地域住民が協働して進める必要があると考えております。具体的な事業としましては、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業が必須の事業とされており、その実施体制を整備することで、地域包括ケア体制構築のスタートラインに立つことが当面の目標であります。

---

(渡辺信行) マニフェストでは、地域包括ケア体制を構築するとされていますが、今の答弁ですとスタートラインに立つことが当面の目標ということになります。厚生労働省は2025年をめどに構築の推進をしていますし、保険者である市や県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要であります。先駆的に取り組んでいる自治体がありますので、これらもよく研究して進めていただきたいと思います。

再質問します。先ほど答弁のありました具体的な事業の進捗状況、整備計画はどのようにですか。

---

(健康福祉部長) 各事業の進捗状況としましては、医療や介護の関係団体と協働して事業を推進するために、平成27年度に西尾市地域包括ケアシステム推進会議を立ち上げ、協議を進めております。介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年度の実施に向け事業の基準案をまとめ、介護関係事業者に説明いたしました。

また、在宅医療・介護連携事業は、情報共有ICTシステムを今年度中の稼働に向けて準備を進めるとともに、平成30年度までに在宅医療・介護連携に関する総合的な相談体制を整備してまいります。生活支援体制整備事業は、今年度中に市内7カ所の地域包括支援センターの担当地域ごとの小学校区で、モデル的に協議体を立ち上げ、平成30年度中に全ての小学校区で協議体を立ち上げてまいります。認知症施策推進事業は、今年度、市内7カ所の地域包括支援センターの全てに認知症地域支援推進員の配置を完了し、平成30年度までに認知症初期集中支援チームを設置してまいります。

---

(渡辺信行) 次に、障害者歯科健診についてであります。市民病院と地域の診療所との連携を歯科にも広げ、地域包括ケアシステムを確立するとともに、一般の歯科医では治療が困難な重度の障害者や認知症の高齢者にも対応できるよう、歯科医師会と協働で口腔保健支援センターの設置を検討するとなっています。これは、歯科医師会の協力や診療する場所が必要でありますので、現在、検討していることだと思います。

少し調べてみたら、歯科医師会は歯科としての役割を果たしたいという考え方のもと、診療場所を整備してもらえば取り組んでいきたいと前向きであると伺っています。そのため、歯科医師会や障害者団体などを委員として、障害者歯科診療所設立会議が開催され、検討されているところだと思います。受診状況を調べてみたら、西尾市民が他市の医療機関で受診している件数が、平成26年度実績で延べ160人ほどありましたし、診療所を設置している蒲郡市では延べ500人ほどの診療者数がありました。事業化にはハード面、ソフト面と経費がかかることがあります、何よりも歯科医師会の協力がなければできないことありますので、協力の意思のある機会に取り組むべき事業と考えます。

質問要旨(9)障害者歯科診療の実施を含めた口腔保健支援センターの設置は、どのように考えていますか。

---

(健康福祉部次長) 口腔保健支援センターの設置につきましては、特に障害者の歯科診療所の必要性が高いと考えております。その理由は、2つあります。1つは、重度の障害者や認知症の高齢者は治療に時間がかかったり、治療する際も2人以上のスタッフの対応が必要となるなど、一般の歯科診療所では対応が難しいことから、専門の歯科診療所が必要です。現在、本市には障害者に対応できる歯科診療所が少ないとから、市民は遠くの市外まで出かけている現状があります。2つ目は、今年の6月に開催しました障害者歯科普及講演会後のアンケートから、9割の方が「障害者歯科診療所が必要」との回答がありました。

以上のことから、市内で障害者の歯科診療ができる場所を整備していく必要性があると考えております。今後、事業化に向けてハード面、ソフト面について関係団体と協議、検討してまいります。

---

(渡辺信行) 歯の病気は内科関係の病気と比べると、まだまだ病の関連の認識が低いと思います。歯や口の健康は、全身の健康にまで影響を及ぼすことを認識する必要があります。健康日本21を見ましても、歯周病の予防、歯の喪失防止に向けた取り組みをすることが大切とされていますし、健康にしお21計画でも、口の健康について現状分析とともに課題や今後の方向性を示しており、今後、より推進するためには市民、歯科関係機関、行政が協働で取り組まなければならないとしております。また近年、患者数が増加している糖尿病が進むと歯周病になりやすいこと、口の中の細菌が全身的な健康を保つためにも極めて大切なことを市民と行政が自覚して、市民の健康に取り組むべきと考えます。

次に、公共施設再配置の今後の進め方についてであります。市長は、市政の中心は市民と言ってみえます。公共施設再配置は、公共施設を次世代に適切に引き継ぐための重要な施策であり、民間の技術力を活用するPFI手法を導入した、西尾市では初めての取り組みであります。市民から反対の声が挙がりましたし、議決に賛否両論ありましたが、6月に契約の締結に至りました。契約をしても最終確定ではなく、これをもとに関係課との協議及び市民ニーズを踏まえて、実施設計や運営計画を完成していくことありますので、これから進め方に多くの市民が注視していることと思います。

そもそも反対意見が出たのは、以前にも言いましたが、PFI手法がよいのか悪いのかの問題

を含めて市民への説明不足から始まっています。まちづくりで市民の理解や協力を得るために、市民に、より多くの情報提供をして透明性のある行政に努めなければなりません。これだけ世間を騒がした事業でありますので、十分理解してみえることと思いますが、改めて第1次プロジェクトの今後の進め方と、第2次プロジェクト以降の考え方についてお聞きします。

質問要旨(10) 市民と行政が共に考え、行動するまちづくりとしての公共施設再配置の今後の進め方はどのようにですか。

---

(副市長) 西尾市は、公共施設再配置に他の自治体に先行して取り組んできました。市長が提唱します市民協働の観点で、これまで進めてまいりました。市民目線による実施計画の策定や市民説明会、市民ワークショップなどを開催してまいりましたが、PFI手法の導入に際しては、一部市民や議会から反対の意見が出されたことも事実でございます。PFI事業は、これから本格的に稼働をしてまいります。建物の設計や運営の計画作成に当たっては、引き続き市民協働の観点で市民の皆様のご意見を聴取してまいりたいと考えております。特に、PFI事業の主体であります特別目的会社は、従来のPFI事例では見られない地元企業中心の構成であります。地元の事情や特性に精通した企業と、市民との対話を大いに期待をしております。

公共施設再配置は、今後、継続的に取り組む政策として、第2次プロジェクトの準備を今年度後半から着手をしてまいります。第1次プロジェクトの反省点は真摯に検証し、市民や議会との合意形成をどのように図っていくかを念頭に、市長が提唱いたします「新たなまちづくりの出発点」の実現を目指してまいります。

以上です。

---

(渡辺信行) 十分心得てみえると思いますので再質問はしませんが、これから契約した事業の市民ニーズの把握、実施設計や運営計画の検討、学校給食センター、エクストリームパークの再協議など、やることは山積しています。市民も引き続き注目していますので、行政としての説明責任を果たし、再び騒ぎになることのない進め方をしていただきたいと思います。

東京都で問題となっています築地市場の移転は延期となりました。安全性の問題、建設費の不透明感があつてのことですが、ここでも鍵になっているのが情報公開です。西尾市の目指す「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」、「協働のまちづくり」が言葉だけでなく実現するよう最大の努力をしていただくことを期待しまして、議題1を終わります。

議題2 教育長が目指す教育行政について。

今年の4月、尾崎教育長が就任され5ヶ月が過ぎました。3月本会議後に尾崎教育長があいさつをされ、教育に対する思いを熱く語られましたので大いに期待をしているところであります。

思い出しますと、私も職員時代に教育委員会庶務課に長く在職しておりまして、4人の教育長の下で仕事をさせていただきました。竹本教育長、柳野教育長、日高教育長、名倉教育長と、いずれも立派な人でありましたが、今となっては思い出の人となりお会いすることはできません。尾崎教育長の教育はもちろんのこと、行政を含めた幅広い経験と熱意で西尾市の教育をリードしていただけるものと思います。

さて、平成27年3月に策定されました西尾市教育振興基本計画では、次代を担う人づくりとし

て、小・中学校においては特色ある教育活動を通して創意に満ち、魅力ある学校づくりを推進することとされています。また、みずから学び、深く考え、主体的に行動できる児童・生徒の育成に努めるとされています。尾崎教育長は4月の校長会で5点、話をされています。

その1つに、学校教育目標の具現化、知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成に重点を置いた指導の推進、そして指導の成果が見える化となって具現化される取り組みであります。それと、情報発信と学校評価については、地域あっての学校として、地域には貴重な学習素材や指導力がたくさんあるため、その活用の仕方の見きわめとされました。さらに、信頼される学校づくりのために学校の自己評価のみならず、保護者や地域社会との連携のもと、関係者による評価活動が重要であり、評価活動の成果をホームページや学校だより等で公表し、地域との連携、協力を一層強化するよう努めるとされています。

また、報道機関のインタビューの際にも同じような教育理念を述べられ、少子化の中で子どもたちのコミュニケーション不足がクローズアップされる現代を直視し、異世代コミュニケーションの場づくりの必要性を指摘されました。そして、地域コミュニティを活用して、学校と連携して子どもたちを育てる環境づくりに取り組む考え方を示されました。地域での学びについては、5月にも学校と地域のきずなを深めるとともに、地域の人材を活用した教育課程の編成に考慮するよう述べてみえます。これらの内容について質問いたします。

まず、生きる力の育成であります。言葉にすることはできますが、内容的には広範囲にわたりますし、難しい内容であると思います。自分自身も含めた人間関係など豊かな心、知識、思考力、判断力、表現力など確かな学力、そして生活や健康など健やかな体を育む教育であります。いつの時代も大切なことであり、学校教育として従来から取り組んでみえると思いますが、このたび教育長が重点を置いた指導の推進としてみえますので、今までとは異なる取り組みや、さらなる推進を考えてみえることだと思います。

質問要旨 (1) 生きる力の育成として、特徴的な取り組みはどのようにですか。

---

(教育長) 特徴的な取り組みの例としまして、今年度、研究発表を行う3つの学校についてお話をします。

荻原小学校は「みずから考え、伝え合い、ともに学び合う子の育成」、平坂中学校は「いきいきと学び主体的にかかわり合いながら自己を表現する生徒の育成」を主題として、一色南部小学校は「健康五輪の和」の取り組みを進め、生きる力の育成を図っていきます。また、文部科学省委嘱の起業体験推進事業に取り組んでいる一色中学校は、地場産業を活用した商品開発を通して、主体性や創造性を育てるキャリア教育を推進しています。

こうした特徴的な実践内容を参考にしつつ、各学校が特色や工夫を生かしながらそれぞれの教育目標の具現化を目指すことで、生きる力の育成が図られていくと考えております。

---

(渡辺信行) 生きる力とは、豊かな心、確かな学力、健やかな体と言いましたが、視点を変えれば生きようとする力、生き方の力、生きて得た力と考えられます。学校教育で考えれば、学ぼうとする力、学び方の力、学んで得た力をつけることを意味すると思います。

少子高齢化が進む中、人的資源を中心に各分野で世界をリードできる人材育成が一層重要

になります。そのためにも生きる力を、今まで以上に培うことが重要になると思います。

次に、見える化についてあります。見える化は、問題点を誰もがわかるように見える化することで改善を進めようとする企業から生まれた言葉であります。企業でいう見える化は、問題点などのマイナス面に焦点を当てることによって、多くの人の目にとまるようにして問題の解決を目指し、プラスに転化させようとするものです。教育においては、見える化をマイナス面ではなくプラス面にし、互いによいところを学び合う改善を目指すものだと思います。

質問要旨(2)指導成果の見える化は、どのような内容ですか。

---

(教育長) それぞれの学校が保護者や地域の方々に対し、日ごろの生活や学習、部活動や行事の様子を、学校だよりやWebページなどで詳しく発信していくことが見える化の第一歩であります。その中で、成果の見える一例として、実際に地震が起きたとき自宅にいた小学生が、学校で学んだことをもとに身を守るためにとるべき行動を、みずからの判断で行動しようとした姿が学校通信の記事として掲載をされていました。このように、子どもたちの学びが生活場面で活動化、行動化する姿を具体的に発信し、関係者により評価されていくことが指導の見える化と考えております。

今後も、児童・生徒、保護者、学校外関係者による学校評価を実施し、その結果から見える指導の成果や課題について、よりわかりやすく伝わるように、さらなる改善を各学校に求めてまいります。

---

(渡辺信行) 次に、地域と連携して子どもを育てる環境づくりについてであります。6月議会の一般質問で、保護者や地域の方と話し合う機会を持つことの必要性や家庭での過ごし方、地域行事等のあり方について協議していくことが大切であると答弁してみえます。また、学校が地域とどのように向き合うべきと考えているのか、そして具体的な取り組みの推進内容について述べてみえます。

子どもの生活の場は学校だけではないため、学校と家庭、地域社会がともに子どもを育てていくという姿勢が重要であります。そのためには、保護者や地域の方の考え方をしっかりと受けとめ、相互理解を図り、連携に努めなければなりません。まさに、市長の市政運営のスローガンの1つである「協働」であります。全国的には先進的に取り組んでいる地域がありますし、このことにより防災面においても避難所の運営がスムーズに行われ、人と人との関係が強まり、地域全体で支え合う体制がうまく機能している事例もあります。地域づくりや人材育成としても大切なことであります。生涯学習としての考え方などは6月議会で述べてみえますので、学校の視点から地域に求めるもの、少子化が進む中で、将来を担う大切な子どもを健やかに育てる環境づくりについてお聞きします。

質問要旨(3)地域と連携して子どもを育てる環境づくりは、どのように考えていますか。

---

(教育長) 地域は、さまざまな立場や年代、考え方の人々の集まりであり、子どもたちが多くの人々とのかかわりの中で社会性を学ぶ大切な場であり、少子化が進む中で、その意味はます

ます大きくなってくると考えます。現在も、地域で子どもたちを見守る活動や地域の方々による自主的な取り組みが実施され、学校と地域の連携、協力は着実に進んでまいりましたが、今後、環境づくりとして地域の方の力を学校内で、さらに有効に活用できるような方策を考えていきたいと思います。例えば、授業や部活動、講座形式の行事の中の町の先生や、本の読み聞かせや環境整備などのボランティア活動をさらに拡充すること、また学校施設の中で地域の方が活用できるスペースを日常的に提供することで、地域の方がより気軽に学校に立ち寄れる雰囲気が生まれ、学校が地域の力をさらに活用しやすくなると考えております。

---

(渡辺信行) 次に、教師力の向上策についてであります。家庭教育が大切なことは当然であります、学校教育も大変重要であります。教育は人なりと言われるように、学校教育を充実させるためには教員の資質能力の向上、育成していく必要があります。現在の教師は長時間勤務であり、大変であると聞いております。勤務内容の改善とあわせて、教師力の向上を願うところであります。

新任の教員に目を向けますと、何が足りないのか。ご承知のとおり、年月の積み重ねにより得られる経験であります。経験は、教育現場において重要な要素と考えます。全国の公立小・中学校では退職する教師が2年後にピークを迎え、それにかわって新規採用者数が膨らんで経験の浅い教員がふえ、中学では1年目で学級担任をする教員が6割を超えると言われています。若手の効率的な養成が急務であり、教員の多忙化や教える内容の多様化も進み、学校には重い課題とされています。経験の浅い教員で心配されているのは学級運営の力不足であり、集団指導の力や学級づくりが挙げられています。そのため、各地で新任向け研修に工夫を凝らすなど、新任の質を上げようと取り組まれています。教員は県職員でありますので、県が対応を考えることかもしれません、西尾市としても対応策を考える必要があると思います。

6月の定例校長会では、改めて知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む教育の推進が確認され、教師力の向上が不可欠として、ベテラン、中堅教員の指導法を若手に伝承できるよう実践的な研修の推進が述べられております。

質問要旨(4) 教師力の向上策の内容はどのようにですか。

---

(教育長) これまででも教師力向上のために、西尾市教育研究会として市内の教員が各教科等の部会に所属し、授業等のあり方や指導法について着実に研修に取り組んでまいりました。また、県教育委員会と連携し、初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修など、経験年数に応じた法定研修を実施しております。

西尾市独自の取り組みとしましては、校長会として自主的に若手教員を対象とした教師力向上セミナーと、中堅教員を対象としたミドルリーダー養成研修を開催し、教師力の向上を目指す取り組みを実施しております。市教育委員会としましても、特に若手教員の教師力向上を喫緊の課題と捉え、校長会と連携しながら、これまで実施してきました市の初任者研修に加え、経験2年目以降の若手教員に焦点を当てた新たな取り組みを、本年度より実行するように考えております。

---

(渡辺信行) 再質問を2点します。

まず、先ほどの答弁で、経験2年目以降の教員に焦点を当てた新たな取り組みを本年度より考えているということですが、その内容はどのようですか。

---

(教育長) 具体的な計画につきましては、校長会とも連携しながら現在、検討しているところであります。今年度は、授業力の向上をテーマとした研修会を3学期中に実施する予定であります。

今後、不祥事の防止等も含め、幅広く研修テーマを設定したいと考えております。

---

(渡辺信行) 次に、新規採用教員等の実情ですけれども、今年度、新規採用教員の人数はどのようですか。また、そのうちで学級担任をしている人数はどのようですか。あわせて、西尾市の教員の年齢構成上の問題点と、今後どのように推移していくと予想してみえるのか、お聞きます。

---

(教育長) 本市の28年度の新規採用教員数は50名であります。養護教諭、栄養教諭を除いた48名のうち、小学校は35人のうち全員、中学校は13人中4人が学級担任を努めております。同じ学年で経験豊富な教員とペアを組ませたり、学年が1学級になる小規模校では、教員経験のある新規採用者を配置したりするなどの配慮をしております。

教員の年齢構成上の問題につきましては、本市に限った傾向ではありませんが、愛知県、全国的にも共通の課題でございますが、40歳代の教員の数が少なく、それに伴い、特に20歳代の教員の数が大変多くなってきており、年齢構成上の偏りが問題点となっております。この傾向は、現在50歳代の教員が退職をしていく今後10年ほどは続くというふうに予想をしております。

---

(渡辺信行) 教師という仕事は大変でありますし、教育は難しいものだと思っています。教師は子どもを指導していく対象だけでなく、子どもたちとともに生きる仲間と考えることも大切であると思います。教師と子どもたちがともに成長していくことが、教育という関係ではないかと思います。教師の成長があって子どもの成長がある、そんな気がしております。

先月、西尾市青少年健全育成市民大会が開催され、10人の中学生が経験や思いを立派に主張されました。スローガンは「育てよう、自分に勝てる子、負けない子」でありました。西尾市の教育の向上と児童・生徒の健全育成を願って一般質問を終わります。ありがとうございました。

---